

漁業者のみなさまへ

漁業経営安定に向けて支援を行います。

「水産業省エネ投資緊急支援事業（船底清掃等省エネ活動緊急支援）」

○目 的

省エネ資材等の購入支援を行うことで、今後の漁業経営の継続と負担軽減を図ることを目的として、以下の資材の購入に対して支援を行います。



●補助対象者

各漁業協同組合で管理されている漁船原簿に登録されている1漁船の燃費向上に資する船底清掃等の付着物除去に伴う資材（船底塗料・エンジンオイル）の購入者（市内に住所を有する事業所からの購入者に限る。）

●補助金額

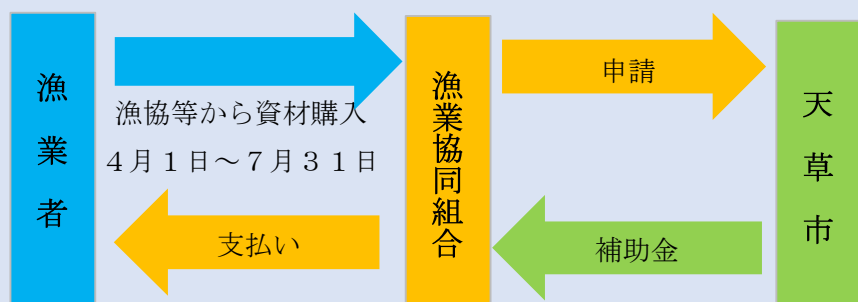
3 t 未満 : 上限 10 千円

3 ～ 5 t 未満 : 上限 30 千円

5 t 以上 : 上限 50 千円 ※消費税は対象外



○必要書類 納品書・領収書等資材購入がわかる書類



【お問い合わせ先】

詳しくは加入されている漁業協同組合等にお問い合わせください。